

意見募集案件	第3次北広島市環境基本計画の改定について
担当課	市民環境部環境課 電話 011-372-3311 内 4112

意見募集期間	令和4年12月15日(木) から 令和5年1月16日(月) まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(環境課 4階18番窓口)及び各出張所 ◇エルフィンパーク市民サービスコーナー、図書館(本館)、中央公民館 ◇北広島団地住民センター、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島12月15日号(概要のみ)
意見の提出方法 ・提出先	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名・電話番号・対象案件を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。) 市民環境部環境課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-6188 電子メールアドレス: kankyo@city.kitahiroshima.lg.jp
検討結果の公表 予定時期	令和5年2月頃 ※提出意見(提出がなかった場合は、その旨)、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページで公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 意見募集案件の趣旨、目的、理由 北広島市環境基本条例に基づく「北広島市環境基本計画」について、第3次北広島市環境基本計画を策定後に、地球温暖化対策に係る社会情勢の変化や国や北海道の削減目標の見直し等があったため、これらの情勢を踏まえ、計画を改定します。 (2) 意見募集案件の骨子(概要) 計画期間 令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)まで10年間 (3) 根拠となる法令等 地球温暖化対策の推進に関する法律 北広島市環境基本条例 (4) 市民生活への影響(検討の論点等) 北広島市環境基本計画に基づき、快適で暮らしやすい環境を「持続可能」な形で引き継いでいく社会を目指し、各種施策に取り組んでいきます。
対象となる政策等 の原案	別紙「第3次北広島市環境基本計画」(案)のとおり
その他	・計画の改定部分は、朱書きにてしています。 ・パブリックコメント後のスケジュール 寄せられた意見を参考に計画を改訂し令和5年4月施行予定